

平成24年度市議会総務委員会に付託された請願・陳情の審査状況(教育委員会関係)

番号	内容	提出日等
陳情 4 号	<b>60才以上の再任用教員希望者の生活安定に関する陳情</b>	
	1. 「再任用」「臨時的任用」「非常勤講師」として雇用継続する判断基準の明確化と、雇用継続に関する公平性を確立していただきたい。	23年 5月18日 提出
	2. 非常勤講師の多く(労災適用講師)を労働者として明確に位置づけ、雇用保険への加入を行う。もしくはこれに代わる施策を行い、雇用期間の終了に関しては労働基準法に基づく対応を厳守し、教育労働者の生活と雇用の安定をはかっていただきたい。	23年 5月24日 付託
	3. 再雇用教員の年休(有給)は、多くに民間企業と同様、正規教員時からの継続とし、年休ゼロの非常勤講師をなくしていただき、通勤費は、実費で支給していただきたい。	23年 8月24日 審査・継続
	4. 高齢者雇用安定法の趣旨に則り、希望者全員の65歳まで(年金支給開始年齢)の教員としての生活を守る雇用条件を確立していただきたい。	
請願 12 号	<b>義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願</b>	
	1. 義務教育に係る予算については地方への負担を転嫁せず、国による財源確保をすること。また一括交付金化や、教職員の給与費等の一方的な政令市委譲など、教育水準の低下につながる制度改悪を行わないこと。	23年 6月13日 提出 23年 6月22日 付託 23年 6月23日 審査・継続 23年 6月24日 審査・継続
	2. 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。	24年 6月18日 委員会取下げ 24年 6月22日 本会議取下げ
	3. ゆとりあるゆたかな教育を実現するために、学級編成基準の見直しや教職員の定数改善等、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。	
陳情 23 号	<b>川崎市で中学校給食の実施を求めることに関する陳情</b>	
	完全給食実施率が一番低い大阪府でも次々と中学校給食が始まる変化が起きており、県内の相模原市でも2010年4月から中学校給食が始まりました。東日本大震災後は避難所となる中学校に調理室があればとの市民の要望も高まっており、利用率の低すぎるランチサービスという事業は止め、川崎市でも小学校と同じように中学校の完全給食を実施してください。	23年 6月27日 提出 23年 7月5日 付託 24年 1月20日 審査・継続 24年 8月29日 委員会取下げ

平成24年度市議会総務委員会に付託された請願・陳情の審査状況(教育委員会関係)

番号	内 容	提出日等
請願 26 号	<b>小学校の修学旅行先の変更の検討に関する請願</b>	23年11月30日 提出 23年12月 8日 付託 24年 1月25日 審査・継続
	小学校の修学旅行先の変更を検討するよう校長会へ通達・ご指導を求める。また修学旅行先の放射線量の測定、測定結果を保護者へ具体的に公示するよう校長会へ通達・ご指導を求める。	
請願 33 号	<b>すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願</b>	24年 2月15日 提出 24年 2月29日 付託 24年 6月18日 審査・継続 24年 6月19日 審査・継続 24年 7月13日 委員会取下げ 24年10月 3日 本会議取下げ
	1. 教育費の無償化、父母負担軽減をすすめてください。 2. 国の責任で、30人以下学級を実施するように、国と県に要望してください。 3. 当面、川崎市独自で中学校1年生と小学校3年生を35人以下学級にしてください。 4. 高校入学を希望する中学生が全員入学できるように、県に要望をしてください。 5. 定数法を遵守し、正規教員を配置してください。 6. 臨時任用教職員や時間講師の身分と待遇を改善してください。	
陳情 59 号	<b>川崎市教育委員会に両当事者取材・人証中心に事件解決を求める陳情</b>	24年 3月 5日 提出 24年 3月15日 付託
	川崎市教育委員会に裁判の両当事者の取材・人証中心に事件解決を求める。	
陳情 60 号	<b>指定代理人委任状に兼務の場合も役職全て記名することを求める陳情</b>	24年 3月 5日 提出 24年 3月15日 付託
	民事調停にしても、民事訴訟にしても相手方が川崎市の場合は、教育委員会の案件であっても、必ず川崎市からも参加するようにしてほしい。	
陳情 74 号	<b>2,000人のマンモス校をつくる子母口小学校と東橋中学校の合築ではなく当初の計画(子母口小学校の蟹ヶ谷への分離新設計画)に戻すことに関する陳情</b>	24年 5月16日 提出 24年 6月15日 付託 24年 8月22日 委員会不採択
	現在の合築計画では子母口小学校の過密状態は解消されないため、財務省と早急に確認の上、蟹ヶ谷公務員宿舎の通路の借用、蟹ヶ谷公務員宿舎跡地の払い下げを国に正式に要請し、川崎市の当初計画「子母口小学校の分離校としての蟹ヶ谷小学校の建設」を進めるように要望する。	
請願 43 号	<b>川崎市立小・中学校の学校図書館に学校司書の配置をめざすことに関する請願</b>	24年 6月 1日 提出 24年 6月15日 付託 24年 7月13日 委員会 趣旨採択 24年10月 3日 本会議 趣旨採択
	文部科学省は、新学習指導要領における「生きる力」を育むという理念の下、専門職員である「学校司書の配置」を盛り込んだ新たな学校図書館整備施策を示しました。本市においても、小学校と中学校に専任・専門・常駐の学校司書配置を実現するための計画を早期に立ててほしい。	

平成24年度市議会総務委員会に付託された請願・陳情の審査状況(教育委員会関係)

番号	内 容	提出日等
請願 44 号	<b>義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願</b>	24年 6月 4日 提出 24年 6月15日 付託 24年 6月18日 審査・継続 24年 6月19日 審査・継続
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 義務教育に係る予算については地方へ負担を転嫁せず、国による財源確保をすること。また一括交付金化や、教職員の給与費等の一方的な政令市委譲など、教育水準の低下につながる制度改悪を行わないこと。</li> <li>2. 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。</li> <li>3. ゆとりある豊かな教育を実現するために、学級編制基準の見直しや教職員の定数改善など、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。</li> </ol>	
請願 58 号	<b>すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願</b>	25年 2月27日 提出 25年 3月19日 付託
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 川崎市でも、中学校の完全給食を実施してください。</li> <li>2. 国の責任で30人以下学級を実施するように、国と県に要望してください。</li> <li>3. 全国最低レベルの川崎市内中学生の全日制高校進学率を大幅に改善してください。</li> </ol>	